

令和2年

峡南広域行政組合第2回定例会会議録

令和2年10月15日 開会

令和2年10月15日 閉会

峡南広域行政組合議会

令和 2 年

第 2 回 峡南 広域 行政 組合 議会 定例会

10 月 15 日

令和2年第2回（10月）峡南広域行政組合議会定例会

令和2年10月15日
午前 9時57分開議

1. 議事日程

議長あいさつ

代表理事あいさつ

開会宣言

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 承認第2号 専決処分の承認を求める件

日程第5 議案第12号 令和2年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第4号）

日程第6 議案第13号 令和2年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第2号）

日程第7 認定第1号 令和元年度峡南広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定の件

日程第8 認定第2号 令和元年度峡南広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件

日程第9 認定第3号 令和元年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算認定の件

日程第10 閉会中の所掌事務調査の件

日程第11 峡南広域行政組合議会議員の視察研修の件

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	松野清貴	2番	村松武人
3番	秋山詔樹	4番	小林有紀子
5番	堀内春美	6番	井上光三
7番	望月恒	8番	佐野理男
9番	広島法明	10番	芦澤健拓
11番	高橋茂広	12番	遠藤光宣

3. 欠席議員

なし

4. 会議録署名議員は次のとおりである。(2名)

1番	松野清貴	9番	広島法明
----	------	----	------

5. 地方自治法第121条により会議に出席を求めた者ならびに出席した者(14名)

代表理事兼 業務担当理事	久保眞一	副代表理事兼 業務担当理事	志村学
業務担当理事	佐野和広	理事	辻一幸
理事	望月幹也	会計管理者	保坂秀樹
事務局長	清野忍	情報センター所長	安藤清司
情報センター次長	齋藤栄治	慈生園園長	佐野工
慈生園次長	佐野郁夫	消防本部消防長	小林武仁
消防本部庶務課長	若林洋和	代表監査委員	岸本正幸

6. 職務のために議場に出席した者の職氏名は次のとおりである。(3名)

議会事務局長	立川祐司
書記	望月大樹
書記	進藤亮二

開会 午前 9時57分

○議長（芦澤健拓君）

開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位には、公私ともお忙しい中、本定例会にご参集賜り厚くお礼申し上げます。

10月に入り、季節は猛暑の夏から涼秋へと様変わりしております。このような中、新型コロナウイルスは近隣都県を中心に依然として感染が続いており、今年の冬にはインフルエンザと同時流行が懸念されております。

議員各位におかれましては、引き続き健康に十分にご留意の上、ご活躍されることを祈念申し上げます。

後刻、代表理事より諸議案が提出されますが、何とぞ慎重審議をお願いいたします。

併せて、本定例会の議事が円滑に進行できますよう格段のご協力をお願い申し上げ、あいさつといたします。

代表理事、あいさつ。

久保代表理事。

○代表理事（久保眞一君）

おはようございます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

令和2年第2回峡南広域行政組合議会定例会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

組合議員の皆さまにおかれましては、公私ご多用の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。併せて、日ごろより当組合運営につきましては、各段のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

はじめに、身延町におかれましては、10月4日、任期満了に伴う身延町長選挙が行われ、望月幹也町長様が再選を果たされました。誠におめでとうございませう。

望月町長の今後のますますのご活躍をお祈りいたしますとともに、峡南地域の発展にお力添え賜りますよう、併せてお願い申し上げます。

長い時間にわたって断続的な大雨をもたらした梅雨が明け、記録的な猛暑が続いた夏から一転して史上最大級の台風と九州地方を中心に多くの自然災害に見舞われました。

災害への備えと新型コロナウイルス感染症対策と双方に万全を期す、大変難しい局面が続きます。

わが国の新型コロナウイルス感染症対策は、第1波発生時、感染拡大のスピードを抑制し、可能な限り重症者の発生と死者数を減らすこと、および緊急事態宣言後、国民の適切な対応もあり、早い段階でのピークアウトを迎えることができました。しかし、安堵したのも束の間、経済活動の再開に併せて、8月には感染ピーク第2波と思われる感染者の増加が確認され、日によっては全国で1千人を超える感染者が発生しました。まだまだ予断を許さない状況であります。

また、経済に目を向けますと内閣府が発表した4月から6月期の国内総生産速報値は前期比7.8%の減、年率換算で27.8%の減となり、新型コロナウイルス感染症の影響でリーマンショック後を超える過去最大の下落を記録しています。

県内の商況を見ますと、各種給付金の効果は見られたものの、不要不急の消費は依然低迷で、特に観光業は前年を大きく下回り、地域社会へのダメージも大きく、今後を見通せない状況が続いております。

今後しばらくは新しい生活様式の定着が課題となってきますが、集会や行事の開催方法の変更や移動方法、リモートワーク、オンライン会議等、感染症対策を行いながら、情報系ツールの変革等、早急な検討が必要と考えています。

マスクのない日常が考えられない今、正確な情報に注視しつつ、感染拡大を防ぐため、各所属職員の予防策の徹底に努めているところであります。

引き続き、今後も起こり得る今まで経験したことのない事態を想定し、これまでの経験を踏まえ、地域住民の期待に応えるべく十二分な対応をしまいる所存であります。

組合議員の皆さまのご指導と構成5町との連携を重ねてお願い申し上げます。

本定例会に提出いたしました案件は承認1件、補正予算案2件、決算認定3件でございます。のちほど詳細にご説明させていただきたいと存じますが、何とぞよろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。承認・ご議決・ご認定賜りますようお願い申し上げます。あいさついたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（芦澤健拓君）

代表理事のあいさつが終わりました。

開会前にご紹介申し上げます。

身延町におきまして町長選挙が行われ、望月幹也町長がめでたく再選を果たされました。

本会議場に望月町長がお出ででございますのでご紹介申し上げます、併せてごあいさつをお願いしたいと思います。

望月幹也町長、登壇願います。

○理事（望月幹也君）

改めまして、おはようございます。

去る9月29日告示の身延町長選挙におきまして、無事2期目の当選を果たすことができました。

私の1期4年を顧みますと、長いようで、あっという間にこの4年が過ぎたように思っております。きっと、ここにいらっしゃる町長さん方、議員の皆さんも同じような思いをなさったのではないかなと思います。

10月23日が1期の満了日となります。24日から2期目がスタートとなります。当組合の構成町として、しっかりと引き続き対応してまいりたいと思いますので、議員の皆さま、また執行部の皆さまには今後ともご指導、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（芦澤健拓君）

ありがとうございました。

議会を代表いたしまして、望月町長の再選を心よりお喜び申し上げます。

お体に十分ご留意の上、存分のご活躍をご期待申し上げます。

ただいまの出席議員は12名。

定足数に達しておりますので、令和2年第2回峡南広域行政組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長（芦澤健拓君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、峡南広域行政組合議会会議規則第108条の規定により第1番 松野清貴君、第9番 広島法明君を指名いたします。

○議長（芦澤健拓君）

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は10月15日本日1日限りとし、審議日程は日程第1から第11まで、いずれも本会議にて審議いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間とすることに決しました。

○議長（芦澤健拓君）

日程第3 諸般の報告を行います。

説明員の報告ですが、今定例会に説明員として出席通告のありました者の職氏名を一覧表としてお手元に配布しておきましたので、ご了承を願います。

次に例月出納検査の報告ですが、別紙例月出納検査報告書の写しをもって報告に代えさせていただきます。

次に代表理事から行政報告がございますので、お願いいたします。

久保代表理事。

○代表理事（久保眞一君）

3月定例会以後の閉会中の諸般の報告をいたします。

まず情報センター関係では、基幹業務システムの共同化事業につきましては、山梨県市町村総合事務組合、山中湖村を含む6町村での新システムへの移行作業も順調に進み、令和3年1月4日切り替えに向け検討を重ねているところであります。

次に慈生園についてですが、令和4年3月の養護部門閉鎖に向けて、現在、各町の措置担当課と入所者の皆さまの受け入れ先について協議を重ねています。

また、令和4年4月以降は特別養護老人ホーム部門、ショートステイ部門、デイサービス部門の介護保険会計の3部門での運営となることから、安定的な運営体制の確立、サービスの拡充等、職員間で活発な打ち合わせを継続的に行っています。

消防関係では、令和元年2月、消防施設検討委員会を立ち上げ、組合事務局から事務局長、総務課長、消防本部から消防長、各署課長で組織し、組織改革、消防力、財政状況、将来人口等から今後の消防施設のあり方、庁舎整備等の検討を進めています。

また今年度、南アルプス市消防本部と、はしご車の連携協力による導入等にかかる検討会を設置し、すでに3回の委員会を開催いたしました。運用方法、整備車両、連携協力、費用負担等、各部会により検討を進めています。

今後の推移を見守り、効率的な運用を目指してまいりたいと思えます。

以上、行政報告といたします。

○議長（芦澤健拓君）

代表理事からの行政報告が終わりました。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（芦澤健拓君）

日程第4 承認第2号 専決処分の承認を求める件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保代表理事。

○代表理事（久保眞一君）

承認第2号 専決処分の承認を求める件について、提案理由の説明を申し上げます。

本件については、令和2年8月31日付けにて一般会計補正予算（第3号）の専決処分をいたしました。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ196万5千円を追加し、総額を18億2,230万円とするものであります。

主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策にかかる費用の追加です。

諸般の事情により工事完了日までの期間が短く、緊急を要したため地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分いたしました。

同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものであります。

詳細につきましては、担当よりご説明申し上げますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（芦澤健拓君）

提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長（清野忍君）

承認第2号 専決処分の承認を求める件について、詳細説明をいたします。

本件につきましては、代表理事の説明のとおり令和2年8月31日付けにて、一般会計補正予算（第3号）の専決処分をさせていただきました。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ196万5千円を追加し、総額を18億2,230万円とするものであります。

事項別明細書5ページ、6ページをお開きいただきたいと思います。

歳出の主な内容は4款消防費、1項1目消防総務費でございます。新型コロナウイルス感染症対策に伴います追加でございまして、ご承知のとおり県内の一消防本部でも事案がすでに発生してございました、仮眠室での感染症クラスターを防ぐためによる措置でございます。

当組合南分署の仮眠室が非常に狭く、救急隊とポンプ隊を分けることが困難な状況にございまして、感染症を防ぐことを目的に一時的にプレハブをリース、設置するものでございます。

11節、13節、14節にその経費を計上させていただきました。

また14節工事請負費のうち、主なものは各署等の室内換気扇の整備、救急業務終了時、除染のための屋外手洗場の増設工事にかかる費用を追加するものでございます。

感染症対策でありまして、緊急を要したことから別紙のとおり専決処分とさせていただきました。

歳入につきましては、前年度繰越金を充てさせていただきましたので、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（芦澤健拓君）

提案理由と詳細説明が終わりました。

これより、承認第2号 専決処分の承認を求める件について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

○議長 (芦澤健拓君)

日程第5 議案第12号 令和2年度峡南広域行政組合一般会計補正予算(第4号)

日程第6 議案第13号 令和2年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算(第2号)

この2件はいずれも補正予算にかかわる案件ですので一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

したがって、議案第12号と議案第13号を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保代表理事。

○代表理事 (久保眞一君)

議案第12号 令和2年度峡南広域行政組合一般会計補正予算(第4号)、議案第13号 令和2年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算(第2号)について、その概要を申し上げ、提案理由とさせていただきます。

まず議案第12号 令和2年度一般会計補正予算(第4号)は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ695万2千円を追加し、総額を18億2,925万2千円とするものであります。

主な内容は会計間、各所属間の職員の人事異動に伴う人件費の更正と新型コロナウイルス感染症対策に伴う追加および契約差金の更正等であります。

次に議案第13号 令和2年度介護保険特別会計補正予算(第2号)は、財源更正によるもので総額2億1,604万3千円と、増減はありません。この更正につきましては、一般会計同様、職員の会計間の異動に伴うものであり、人件費の不用額を介護保険安定化基金へ積み立てるものであります。

詳細につきましては、担当よりご説明いたしますので、よろしくご審議いただき、ご議決賜りますようお願い申し上げます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長 (芦澤健拓君)

提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

清野事務局長。

○事務局長 (清野忍君)

議案第12号 令和2年度一般会計補正予算(第4号)、議案第13号 令和2年度介護保険特別会計補正予算(第2号)について詳細説明をさせていただきます。

まず、議案第12号 令和2年度一般会計補正予算（第4号）であります。先ほど代表理事より説明がありましたとおり、歳入歳出それぞれに695万2千円を追加し、総額18億2,925万2千円とするものであります。

説明につきましては、5ページ以降で説明させていただきます。

まず歳入でございますが、全額、8款前年度繰越金を充てさせていただき予定でございます。

歳出でございますが、今回の主な内容は4月の人事異動によりますところの人件費の組み替えが主なものとなっております。

まず2款の総務費、1項1目一般管理費に派遣解除職員1名分の人件費を追加するものでございます。派遣解除職員につきましては、昨年度まで情報センターより富士川町に派遣をしておりましたが、事務局総務課に配置させていただきました。

2目厚生支援費では、規約改正に伴う介護予防・日常生活支援総合事業の指導業務の追加によりまして、慈生園特別養護老人ホーム、介護保険特別会計からケアマネージャー1名を異動配属し、対応させていただいているところでございます。

3目情報センター総務費の減額分は、先ほど説明させていただきましたとおり、派遣職員の事務局総務課への異動に伴う減と中途退職者退職特別負担金の増によるものでございます。

3款民生費、1項1目養護施設費、2節、3節、合計で373万3千円を追加させていただきました。この追加は消防本部からの1名の人事異動に伴うもので、4款消防費の人件費につきましては、1名の減額とさせていただきこととなりました。

その他、消防総務費では通信指令室の照明機器6器に不具合が生じております。修繕の過程で安定器を外すことで、蛍光灯をLEDに変更することが可能とのことですので、業務上、24時間点灯していることから、この際、LEDに変えコストの軽減を図りたいと考え、修繕費に40万円の追加をお願いするものでございます。

また、18節負担金補助及び交付金の減額は、新型コロナウイルス感染症の蔓延により消防大学校救助科が中止となったことに伴い、23万5千円の減とさせていただいてございます。

2目消防施設費では、10節の需用費に286万円。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策に伴う感染防御衣、また化学防御着等の追加購入を予定したものでございます。

12節委託料は、消防救急デジタル無線保守管理委託料の契約差金100万円の減でございます。

8ページ以降の給与費明細につきましては、それぞれご覧いただきたいと思います。

次に17ページ、その次のページからになりますが、議案第13号 令和2年度介護保険特別会計補正予算（第2号）となります。

今回の補正は、一般会計との人事異動関連による歳出の財源更正によるもので総額の増減はございません。

20ページをお開きいただきたいと思います。

1款民生費、1項1目施設総務費でございます。487万7千円の減でございますが、この更正につきましては、一般会計で説明させていただきましたが、事務局厚生支援課への職員の会計間の異動によるもの更正となっております。

なお、不用額487万7千円につきましては、介護保険特別会計の安定化を図るため、2款諸支出金、1項1目介護保険安定化基金への積み立てを行うものでございます。

給与費明細につきましては、それぞれご覧いただきたいと思います。

以上、詳細説明とさせていただきます。よろしくご審議いただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（芦澤健拓君）

提案理由と詳細説明が終わりました。

これより、議案第12号 令和2年度峡南広域行政組合一般会計補正予算（第4号）について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第13号 令和2年度峡南広域行政組合介護保険特別会計補正予算（第2号）について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決しました。

○議長（芦澤健拓君）

日程第7 認定第1号 令和元年度峡南広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定の件

日程第8 認定第2号 令和元年度峡南広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件

日程第9 認定第3号 令和元年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算認定の件

この3件は、いずれも決算認定にかかわるものでありますので一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第3号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

久保代表理事。

○代表理事（久保眞一君）

認定第1号、第2号、第3号、峡南広域行政組合一般会計・特別会計決算認定の件について提案理由の説明を申し上げます。

認定第1号 令和元年度一般会計歳入歳出決算認定は、歳入総額16億9,554万3,496円。歳出総額16億6,833万151円。差引残額2,721万3,345円でありました。

歳入につきましては、分担金及び負担金15億9,822万6,875円のほか、基金繰入金、組合債が主な財源であります。

歳出につきましては、主に職員人件費、共同処理事務の運営費のほか情報センター業務費中、システム機器リース料・保守料に約1億1,800万円を、水槽付消防ポンプ自動車購入に約5,300万円を支出いたしました。

認定第2号 令和元年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定は、歳入総額2億2,391万3,631円。歳出総額2億1,230万4,935円。差引残額1,160万8,696円でありました。

特養入所者30名、デイサービス25名への福祉サービスを提供するとともに、サービス提供の充実を図りつつ、収入の確保に努めました。

認定第3号 峡南ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算認定は、歳入総額1,610万402円。歳出総額1,557万846円。差引残額52万9,556円でありました。

ふるさと基金6億円の債券運用益をもとに、引き続き高速道路・JRを利用した観光PRを実施しましたが、今年度は特に山梨県とJR東海が連携し運行した、ゆるキャン△列車に合わせた事業として、スタンプラリー形式による地域内周遊を目的に、ゆるキャン△梨っ子町めぐり事業を開催いたしました。

以上、概要を申し上げますが、詳細につきましては会計管理者より詳しくご説明申し上げますので、よろしくご審議いただき、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（芦澤健拓君）

提案理由の説明が終わりました。

詳細説明を求めます。

保坂会計管理者。

○会計管理者（保坂秀樹君）

それでは認定第1号から認定第3号につきまして、お手元の決算書の事項別明細書に沿って説明させていただきます。

まず認定第1号 一般会計ですが、3ページをお開きください。

歳入ですが、調定額と収入済額がすべて同額ですので、収入済額のみを申し上げます。

1款分担金及び負担金15億9,822万6,875円は、1目の組合費負担金から4目の広域ネット運営費負担金まで構成5町からの負担金でありまして、歳入総額の94.26%を占めております。

2款使用料及び手数料66万8,400円は、消防の危険物申請手数料および罹災、救急搬送証明の発行手数料でした。

3款国庫支出金および4款県支出金の収入はございませんでした。

4ページに移りまして、5款財産収入2万2,137円は、電柱借地の貸付料、基金利子につい

ては財政調整基金等の利子でありました。

6 款寄付金 5 万円は、慈生園の老人福祉事業への寄付金でありました。

7 款繰入金 6 4 6 万 3 千円につきましては、4 ページから 5 ページへとまたぎます。財政調整基金からの繰入金および養護老人ホーム施設整備基金からの繰入金でございます。

次に 5 ページの 8 款繰越金 2, 2 1 6 万 5, 3 9 0 円は、前年度からの繰越金。

9 款諸収入 2, 8 3 4 万 7, 6 9 4 円は、預金利子のほか高速道路の救急業務支弁金、総合事務組合および消防学校への派遣職員の人件費などの収入でございます。

6 ページ、1 0 款組合債 3, 9 6 0 万円。こちらは水槽付消防ポンプ車を購入するため、防災対策事業債を借り入れた収入でございます。

以上、歳入予算現額 1 6 億 9, 6 5 1 万 4 千円、収入済額 1 6 億 9, 5 5 4 万 3, 4 9 6 円、予算現額に対する収入済額の割合は 9 9. 9 4 % でありました。

次の歳出ですが、7 ページからとなります。

まず 1 款議会費、支出済額 1 3 3 万 7, 2 7 0 円。当組合議会の運営費でございます。

次の 2 款総務費は 4 億 4, 9 0 5 万 6, 7 4 2 円の支出となり、うち 1 項 1 目一般管理費 6, 1 0 1 万 3, 8 3 7 円は事務局総務課の職員 5 名分の人件費をはじめ、職員の健康診断委託料、財務会計機器、人事給与システムリース料等の経常経費の支出となりました。より詳細な内容につきましては、7 ページから 9 ページの備考欄のご参照をお願いいたします。

次に 9 ページの 2 目厚生支援費 9, 5 9 8 万 8, 3 8 9 円は、事務局厚生支援課の職員 4 名分の人件費と介護・障害支援区分の認定審査にかかる事務費が主な支出となりました。

次の 1 0 ページ、3 目情報センター総務費 1 億 1, 3 7 9 万 1, 8 8 6 円では、主に情報センター職員 1 4 名分の人件費を支出いたしました。

1 1 ページになります。

4 目情報センター業務費 1 億 3, 5 9 7 万 4, 1 5 8 円は、構成 5 町の行政事務を迅速かつ効率的に処理するための電算機器のリースと、その保守料が主な支出でございます。

なお、前年度からの繰越明許事業となっていました業務システムの新元号の改元対応は 3 9 6 万 2, 5 2 0 円で執行いたしました。これは 1 2 ページの備考欄に記載してあります。

1 2 ページですが、5 目情報センター広域ネット運営費 4, 2 0 5 万 9, 4 9 2 円は、構成 5 町、管内 2 7 校および行政組合にかかるものであります。行政系、学校系、合わせまして 3, 5 9 7 台のネットワークの運営経費と維持管理費でございます。

また、今回の歳出決算額には入りませんが、光ケーブルの移設事業 4 7 万 3 千円を繰越明許費として、翌年度への繰越事業としております。

1 3 ページに移りまして、6 目公平委員会費 2 万 7 千円、これは 3 名分の委員報酬等であります。

次の 2 項監査委員費 2 0 万 1, 9 8 0 円は、2 名の委員報酬と例月出納検査、決算監査に要した経費でございます。

3 款民生費 1 億 3 5 4 万 4, 6 4 3 円。うち 1 項 1 目養護施設費 8, 2 2 2 万 8, 4 3 1 円は職員 8 名分の人件費、臨時職員 5 名分の賃金等と施設管理費に要した経費でございます。そのほか 1 4 ページ、1 5 ページにまたぎますが、リース料や使用料、給湯用ボイラー購入が主な支出でした。

次は 1 5 ページ、中段となります。

2 目養護入所者処遇費 2, 1 3 1 万 6, 2 1 2 円は、入所者が生活するための経費で、賄材料費や日常生活用品等が主な支出となりました。

次は16ページ、17ページとまたぎますが、4款消防費10億4,179万7,397円。うち1項1目消防総務費9億3,103万4,863円は職員123名分の人件費、臨時職員4名分の賃金等が主な支出でございます。その他、17ページの備考欄の内容となりますが、指令・データ伝送回線使用料や消防学校・救命士研修等の負担金を支出いたしました。

17ページ、下段から19ページとなります。

2目消防施設費1億1,076万2,534円は、消防機器整備計画に基づき自動心臓マッサージ器や空気呼吸器ボンベ等を整備し、北部消防署には水槽付消防ポンプ自動車1台を配備し、消防体制の充実を図りました。

19ページの下段へ移ります。

5款公債費4,177万7,099円は、消防救急デジタル無線、水槽車、ポンプ車の借入金の元金及び利子の償還金でございます。

次の20ページでは、6款諸支出金3,081万7千円。財政基金への積み立てをはじめ、それぞれの施設整備基金に積み立てたものであります。

次に21ページの7款1項1目の予備費ですが、重要支出はございませんでした。

以上、歳出予算現額16億9,651万4千円、支出済額16億6,833万151円、予算現額に対して執行率は98.34%、歳入歳出差引残額は2,721万3,345円でありました。

なお、23ページ、24ページには財産に関する調書がございますので、ご一読のほどお願いいたします。

引き続き、認定第2号 介護保険特別会計歳入歳出決算書の説明をさせていただきます。

27ページをご覧ください。歳入から説明させていただきます。

1款介護保険収入、収入済額1億7,751万8,571円は、介護施設への入所、デイサービス、ホームヘルパーの訪問に対する保険収入と利用者の負担金でございます。

次が27ページの下段から28ページとなります。

2款介護保険事業収入275万2,300円は、デイサービスでの介護予防・日常生活支援総合事業に対する保険収入と利用者の負担金でございます。

次が28ページの下段となります。

3款財産収入1,357円は、介護保険安定化基金の利子でございます。

29ページに移りまして、4款寄付金3万円。こちらは入所して亡くなられた方のご家族からの寄付を歳入としました。

5款繰入金3,500万円は、介護保険安定化基金からの繰入金。

6款繰越金703万1,566円は、前年度からの繰越金。

7款諸収入157万9,837円は、預金利子と雑入でございます。

以上、歳入予算現額2億2,226万4千円、収入済額2億2,391万3,631円、予算現額に対する収入割合は100.74%でありました。

次に歳出ですが、30ページになります。

1款民生費1億8,373万6,935円。うち1項1目施設総務費1億4,012万8,975円は慈生園特別養護老人ホーム、デイサービス、ホームヘルプサービスの職員15名の人件費と臨時職員14名分の賃金が主な支出となりました。

2目施設入所運営費1,322万4,693円は、特別養護老人ホームの維持管理費でございます。

次に31ページの下段となります。

3目施設入所処遇費2,259万2,597円は、入所者ならびにショートステイ利用者の処遇費でございます。

32ページ、4目通所介護運営費701万9,383円は、デイサービスの運営費で利用者の賄材料費が主な支出でございました。

続きまして、33ページ。

5目訪問介護運営費77万1,287円は、ホームヘルパー事業の運営管理費が主な支出となりました。

続きまして、34ページ。

2款諸支出金2,856万8千円、介護保険安定化基金積立金でございます。

3款予備費の重要支出はございませんでした。

以上、歳出予算現額2億2,226万4千円、支出済額2億1,230万4,935円、予算現額に対する支出済額の執行率は95.52%、歳入歳出差引残額は1,160万8,696円でございます。

また36ページには財産に関する調書がございますので、こちらのほうもご一読をお願い申し上げます。

続きまして、認定第3号 峡南ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算書の説明をさせていただきます。

39ページをお開きください。歳入から説明させていただきます。

1款県支出金、収入はございませんでした。

2款財産収入1,145万3,051円は、峡南ふるさと市町村圏基金の運用による有価証券の配当金等でございます。

3款繰入金417万7千円は、峡南ふるさと市町村圏基金からの繰入金。

4款繰越金7万7,932円は、前年度からの繰越金。

5款諸収入39万2,419円は、預金利子、雑入でございました。

以上、歳入予算現額1,571万円、収入済額1,610万402円、予算現額に対する収入済額の割合は102.49%でありました。

次に歳出です。40ページをご覧ください。

1款総務費149万4,545円は、富士川地域歴史・文化ツーリズム推進会議への助成金、その他峡南地域活性化を目的として開催されたイベントに対して、支援を行ったものが主なものとなります。

2款事業費700万6,301円、1項1目創発的な産業圏づくり事業594万7,889円は、観光PR事業にかかわる支出でございます。来訪者参加型イベントとしまして、富士川スタンプラリーを実施し、開催中529通の応募がございました。また、JR東海との連携による臨時急行、富士川山車巡行祭り号の運行イベントの開催やオリジナル日本酒の作成を行い、峡南地域のPR活動を実施いたしました。峡南地域周遊観光促進事業につきましては、ゆるキャン△梨っ子町めぐりを開催し、スタンプラリー形式によるオリジナルオーディオドラマの配信を行い、5,721回のダウンロードがなされました。

次に41ページとなります。

2目体系的な基盤づくり事業105万8,412円は、インターネット整備機器、ホームページにかかる機器保守料等が主な支出でございます。

3款諸支出金707万円は、峡南ふるさと市町村圏基金への積立金でございます。

以上、歳出予算現額1,571万円、支出済額1,557万846円、予算現額に対する支出済額の割合執行率は99.11%、歳入歳出差引残額は52万9,556円でございます。

こちら43ページ、44ページには財産に関する調書がございますので、ご一読のほどよろしくお願いたします。

以上、簡単ではありますが、認定第1号から認定第3号までの説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（芦澤健拓君）

提案理由と詳細説明が終わりました。

引き続き、監査委員より監査結果の報告をお願いいたします。

岸本正幸代表監査委員。

○代表監査委員（岸本正幸君）

監査委員の岸本正幸でございます。よろしくお願い申し上げます。

議長の命により、令和元年度峡南広域行政組合各会計決算審査の報告を決算審査意見書に沿って説明を行います。

まず審査の概要であります。審査の対象は令和元年度峡南広域行政組合一般会計、介護保険特別会計、峡南ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算であります。

審査の期日は、令和2年8月27日に佐野理男監査委員と実施いたしました。

審査の方法は、ここに記載のとおりであります。

次に審査の結果であります。

決算計数につきましては、一般会計および特別会計の歳入歳出決算書等の計数は誤りのないものと認められました。財産に関する調書の記載も正確に表示されており、各基金等は安全・確実な運用に努めていることを認めました。

執行状況につきましては記載のとおりであります。一般会計では組合全体として共同での処理により効率性を高める運営に努力がなされていた一方、経年劣化による機器および施設への老朽化への対応が多く見受けられました。昨年に引き続き、決算審査の際に消防本部、北部消防署を中心に施設見学を行いました。この見学の中で、新型コロナウイルス等感染症対策として仮眠室の個室化対応が早急の課題との説明を受けました。早期の実現に向け、ご努力をお願いしたいと思います。

介護保険特別会計では、3年ごとの制度改正によるサービス提供単価の減額が介護保険収入に大きく影響し、厳しい財務状況となっております。具体的な目標を定めて、日常生活支援事業の新たな受託による収入の確保、さらに職員の効率的な配置等、改善につながる施策を展開され、引き続き経営基盤強化に努めていただきたいと思います。

最後に峡南ふるさと市町村圏特別会計では、令和元年度の新たな取り組みとして、温泉施設を案内するガイドマップを作成し、御湯印めぐりと連携したふじかわ温泉漫遊帖発信事業を実施しました。

さらに、富士川地域裏不二（富士）インスタグラムフォトコンテスト、また山梨県、JR東海が連携した事業に併せて、ゆるキャン△梨っ子町めぐりを開催し、オーディオドラマを配信しました。

今年に入り、新型コロナウイルスの感染拡大により観光事業に大きな影響がありましたが、今後は新しいコンテンツとして、SNS等を活用した峡南地域の魅力発信と誘客につながる活動をお願いしたいと思います。

以上、令和元年度決算審査の結果報告といたします。

○議長（芦澤健拓君）

説明と監査報告が終わりました。

質疑は歳入歳出一括にて行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、質疑は歳入歳出一括にて行います。

これより認定第1号 令和元年度峡南広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定の件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

お諮りします。

認定第1号 令和元年度峡南広域行政組合一般会計歳入歳出決算認定の件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に認定第2号 令和元年度峡南広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論なしと認めます。

お諮りします。

認定第2号 令和元年度峡南広域行政組合介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

次に認定第3号 令和元年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算認定の件について、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(な し)

討論なしと認めます。

お諮りします。

認定第3号 令和元年度峡南広域行政組合峡南ふるさと市町村圏特別会計歳入歳出決算認定の件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

○議長(芦澤健拓君)

日程第10 閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

各委員長から会議規則第73条の規定によって、お手元に配布しましたとおり継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

○議長(芦澤健拓君)

日程第11 峡南広域行政組合議会議員の視察研修について議長提案として議題といたします。

本件につきましては、本年度は県内の消防施設および県外の視察研修を計画しておりました。

県外視察研修については、例年実施についての議決をいただいているところではありますが、本年度においては、新型コロナウイルス感染の第3波、第4波が懸念されるところであります。

このため実施については、議会運営委員会のご意見をいただいた結果、今後の感染状況を鑑みる中で、11月末日をめぐり議長に一任していただきたく考えております。

お諮りします。

本年度の実施については、11月末日をめぐりに実施について議長に一任することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

ご異議なしと認めます。

よって、本年度の議員視察研修の実施については、11月末日までに議長に一任していただくことに決定いたしました。

これをもって、本議会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

よって、令和2年第2回峡南広域行政組合議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前11時03分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

峡南広域行政組合議会議長

会 議 録 署 名 議 員

会 議 録 署 名 議 員